

「せきれいのみち再整備計画（案）」に対する意見募集の結果について

このたびは、「せきれいのみち再整備計画（案）」に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見について回答いたします。

いただいたご意見については、基本的に原文のまま掲載しています。
(一部修正をしている箇所もあります。)

1 計画案（全体）に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	「整備計画を実施設計図にするための、設計条件」を、土木事務所が定めたときは、設計条件を説明するための現地説明会を開催してほしい。	せきれいのみちの再整備は、全体を4つのエリア（工区）にわけて平成30年度以降に4か年で工事を行う予定です。工事発注のための実施設計を平成29年度からエリア（工区）ごとに順次作業を進めていく予定です。 実施設計の途中段階で、設計条件や整備内容などについて広く意見を伺う機会を設けるよう実施方法を含めて検討していきます。
2	H29年度以降、実施設計が行われるとの計画であるが、当該設計の中途（例：進捗率60%、90%段階）においてその内容を開示し、これに区民などが意見等を述べ、及び意見等が反映される段を踏むようにしてほしい。 区民などが参加して作り上げるものとしていただきたい。	同上

2 舗装に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	土木事務所作成「せきれいのみち再整備計画（案）」中、「解決の方向性 1 舗装」において、白河石舗装に関して「すべり止めの加工が可能かどうかの検討を行う」とあります。 検討の結果を開示のうえ、加工方策に対して、又、不可能な場合には土木事務所がその後とる措置に対して区民などが意見を述べ、及び意見等が反映される段を踏むようにしてほしい。	他の緑道の小舗石舗装では、すべりやすいことへの対策として表面を粗く削る工法（ショットブラスト工法）が効果的であることを確認していますが、白河石舗装に同様の工法を施した場合、小舗石に比べ白河石の素材が柔らかく削れ過ぎてしまいます。 白河石舗装のすべり止め加工については、今後他の工法の検討や、加工ができない場合の代替案も含めて、実施設計の中で検討するとともに、途中段階で広く意見を伺う機会を設けることについても検討していきます。